

◆ 院内集会のお知らせ ◆

NPO法人ジェントルハートプロジェクト主催

「いじめ防止対策推進法 改正に向けての勉強会」

開催日： 2018年11月14日（水）

時間： 11:30～12:30（11:00開場）

会場： 参議院議員会館地下1階B104会議室（定員66名）

※議員以外の参加希望の方は事前申込み必須とさせて頂いております。氏名・所属・人数を明記の上、メールでのお申込みをお願いします。（マスコミの方も含む） E-mail : komori-s@npo-ghp.or.jp

《開催趣旨》

いじめ防止対策推進法施行後、5年の歳月が経過しました。施行された平成26年から平成29年までの間に自殺した児童生徒は942人!!（文部科学省調べ）これら全てがいじめ自殺ではありませんが、もしいじめがなかったら、そして正しい対応がなされていたら、このような数字にはならなかったはずです。

学校・教育委員会を含む多くの教育現場においても、この法律に対する身勝手な解釈が横行しており、法律が正常に機能しているとは言い難い状況です。学校やその関係者は法律を真剣に読んだことがあるのか、と疑いたくなるような現状が法律の施行後ずっと続いています。

現状報告としては、学校現場の生の声をお伝えすると共に、間違った対応により被害者遺族として第三者調査機関と向き合った経験のある当法人の理事からもお話をいたします。勉強会の後半では、いじめ問題のエキスパートである尾木直樹先生に何故法改正が必要なのかを解説して頂きます。

今回はいじめを取り巻く現状が実際の現場ではどうなっているのか？ 一体何が問題で法律が機能しないのか？ どうして隠蔽や捏造がなくなるのか？ 等々についてご理解を深めて頂くことにより、法改正のポイントや必要性についてお伝えすることを主眼に置いて開催する勉強会です。

- ・ 報告者 ジェントルハートプロジェクト理事 葛西剛（青森市立浪岡中学校いじめ自殺被害者遺族）
ジェントルハートプロジェクト理事 小森美登里（神奈川県立高等学校いじめ自殺被害者遺族）
- ・ 総括 教育評論家 尾木直樹先生

【プロフィール】 滋賀県生まれ。教育評論家、法政大学特任教授、臨床教育研究所「虹」所長。中高の教師として、22年間子どもを主役としたユニークで創造的な教育実践を展開、その後大学教員に転身して22年、合計44年間教壇に立つ。「尾木ママ」の愛称で親しまれ、Eテレ「ウワサの保護者会」やフジテレビ系「ホンマでっか!?TV」など多数のテレビ番組で活躍中。「いじめ問題をどう克服するか」(岩波新書)などいじめに関する著書も多数。



《主催》 NPO法人 ジェントルハートプロジェクト

《共催》 人権の翼（少年院等矯正施設講演団体） / NPO法人 暮らしのグリーフサポートみなと
ミシュカの森（世田谷事件の追悼と風化防止活動団体）

《協賛》 かなちか基金（東名高速道路飲酒運転事故で亡くなった奏子ちゃんと周子ちゃんから）

問い合わせ先 電話&FAX：045(845)3620(小森) E-mail：komori-s@npo-ghp.or.jp